健康な毎日は
健診から！

令和6年度　特定健診のご案内

当組合の医療費が高い疾病を調査したところ、ほとんどが**主病の他に高血圧・高脂血症・糖尿病等の基礎疾患を併発**していることがわかりました。

この基礎疾患を早期発見し、重症化させないようにするのが**特定健診・特定保健指導**です。

健やかな暮らしを続けるためにも、毎年の健診受診は重要です。

次の３つのスタイルから１つ選んで、必ず受診しましょう！

受診方法Ａ　埼玉県内の契約機関に受診券を提出して無料で特定健診を受診する方法

この案内と受診券が届く
対象者自宅に受診券や案内文書等が届きます。

健診機関の予約
受診を希望する契約医療機関に電話等で予約をします。
契約医療機関は、組合H.Pに掲載しております。

健診の受診
健診当日は受診券・保険証、その他医療機関で指定されたものを持参します。
受診費用は無料です。

結果が届く
受診から約2か月後、連合会を通して組合へ結果が届きます。
受診者が組合へ提出するものは、ありません。

受診方法Ｂ　窓口で健診費用を全額支払い、その後組合へ申請し補助金の交付を受ける方法

健診機関の予約
任意の医療機関(埼玉県外も可)で、特定健診項目を含む健診(検診)を予約してください。
健診例：人間ドック
特定健診＋脳ドック　等

健診の受診
受診券は医療機関に提出せずに全額、自己負担で受診してください。
保険適用の健診は補助対象となりません。

組合へ補助申請
健診結果が届いたら、組合へ補助金の交付申請をしてください。
必要なものは
補助金申請書・領収書・健診結果(写)・質問票

補助金交付
申請月の月末に、ご指定の口座へ補助金をお振込みします。
組合員3万/家族1.5万
補助額未満は実費交付

事業者健診提供　職場で受けた健診の結果を事業主を通して組合へ提供する方法

職場で健診を受ける
費用が会社負担の健診を受診。
※健診を受けても組合に届出がないと未受診者登録になっています。

健診結果を事業所で管理
事業主(担当社員)が、健診結果をまとめ各自記載の質問票を回収する。※会社負担の健診は事業主が組合に申請してください。

組合へ提供料の申請
事業者健診結果提供料交付申請書に、受診者の健診結果、質問票を添付して組合へ申請する。

提供料交付
提出1件につき2千円の提供料を事業所へ交付します。※提供した従業員は受診者登録され受診者特定の保健事業(旅行費・がん、歯科検診)が利用できます！

保健指導

生活習慣病のリスクがある方には、特定保健指導利用券を交付します。
必ず特定保健指導を受けて、健康な体を取り戻しましょう！
最後まで受けた方には、「3千円クオカード」を贈呈します！

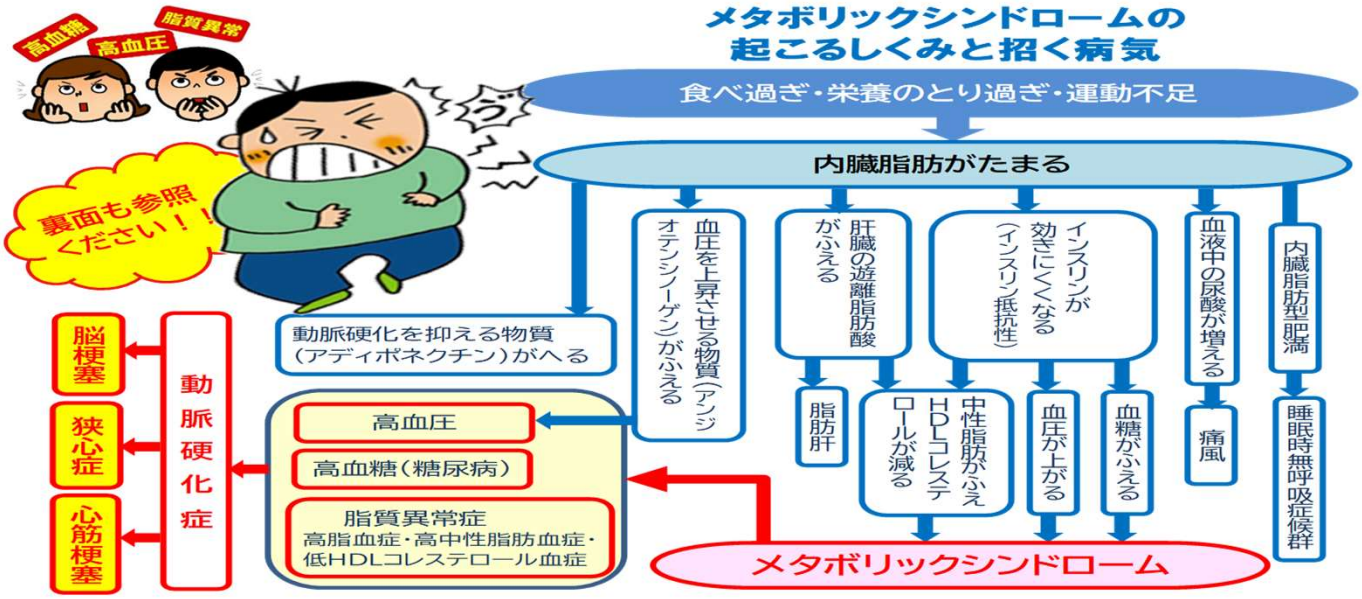

1. 今回送付したもの

1 令和6年度 特定健康診査受診券(受診方法Aで必要)
2 この、ご案内文書(令和6年度 特定健診のご案内)
3 質問票(各種受診方法の全てに必要)
4 令和6年度特定健診対象者健診補助金交付申請書(受診方法Bの申請に必要)
5 未受診者の方へ(令和5年度未受診だった方のみ同封)
6 40歳になられる方へ(令和6年度中に40歳になる方へ同封)

※ 令和6年度から『質問票』の様式が変更されています。
令和5年度までの様式は利用できませんので、
お気をつけください。

○「3 質問票」と「4 申請書」は、組合ホームページからも出力できます。

○ 受診券に掲載されている24から始まる11桁の受診券整理番号は、個々に採番されており、毎年度変わります。

○ 受診券整理番号は、受診方法Bや事業者健診提供の申請の際に、個人を特定するため必要となります。

2. 検査項目と基準値及び受診について

受診方法Aは右表の項目を受診します。

医師が必要と判断した場合は、眼底・心電図・貧血・クレアチニン検査が追加されます。
(追加項目も無料です)

更に詳細な健診を受けたい場合は、受診方法Bをご利用ください。
特定健診に任意の検診をプラスして受診できます。

①人間ドック
②特定健診+脳ドック
③特定健診+各種がん検診 等

受診方法Bは「受診券」を医療機関に提出しません。
健診費用を一旦全額自費で支払った後、組合に申請し、補助金交付を受けます。
(詳細は受診方法Bの申請書内に掲載)

特定健診基本項目		
検査項目	内容	基準値(単位省略)
身長・体重・BMI	肥満や痩せてないかを調べます。	BMI 18.5~24.9
腹囲	内臓脂肪の蓄積を調べます。	男性85未満/女性90未満
血圧	血圧計で血管にかかる圧力を調べます。	収縮期129以下/拡張期84以下
中性脂肪	血液中の中性脂肪値を調べます。	30~149
HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	血液中に含まれるｺﾚｽﾃﾛｰﾙの量を測り、動脈硬化の危険度を調べます。	40以上
LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ		60~119
GOT(AST)	血液を採取して肝臓の機能を調べます。	30以下
GPT(ALT)		30以下
γ-GTP		50以下
空腹時血糖	血液を採取して糖尿病の危険度を調べます。	99以下
HbA1c(NGSP値)		5.5以下
尿糖	尿中の糖の量から糖尿病の危険度を調べます。	(−)
尿蛋白	尿を採取して腎臓の機能を調べます。	(−)
問診	医師による問診、聴診などが行われます。	
質問票	病歴や喫煙歴、服薬中の薬などを確認します。	

3. 特定保健指導の対象者の判定

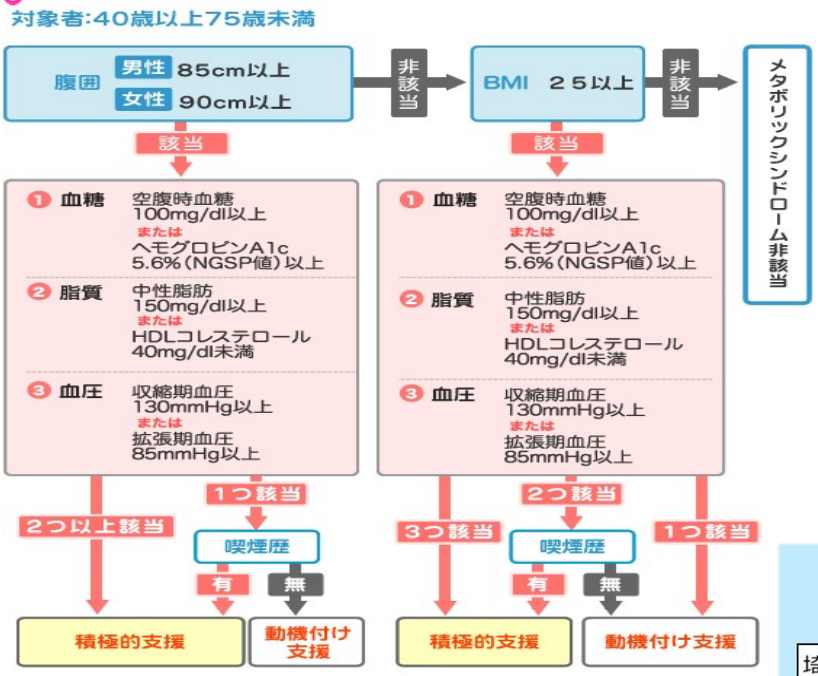

※高血圧等、糖尿病、脂質異常症で服薬治療中の方は除く
※65歳以上の方は、「積極的支援レベル」と判定されても、動機付け支援となります。

健診結果が、左に該当し、質問票内の服薬がない方には「特定保健指導利用券」を交付しますので、埼玉県内の契約医療機関で保健指導を受けてください!!

保健指導は、自費の場合動機付け支援が8,250円、積極的支援が25,160円と高額ですが、特定保健指導利用券があれば無料で受けることができます!

最後まで受けた方には、3千円クオカードを贈呈します。

メタボによる病気が重症化する前に、専門家の指導を受けて健康な身体を取り戻しましょう!!

埼玉県薬剤師国民健康保険組合
TEL 048(827)0081
埼玉県薬剤師国保組合 で検索
またはQRコードから